

2021年5月14日

北海道教育委員会
教育長 小玉 俊宏 様

北海道高等学校教職員組合連合会
中央執行委員長 尾張 聡
全北海道教職員組合
執行委員長 中村 哲也

新型コロナウイルス感染の急拡大への対応に関する要請

新型コロナウイルスによる感染が急激に拡大している中、貴職がその対応にご尽力されていることに敬意を表します。

新型コロナウイルス感染者が1日700人を超え、さらに拡大する傾向にあり、札幌市においては医療提供体制がひっ迫している状況にあります。道内の小中高校の中にも感染が広がり、集団感染となったり、学年学級閉鎖に追い込まれたりという事態も生まれています。

そのような中、道教委は5月8日付で『まん延防止等重点措置』を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を通知しました。そこでは、「ICTを活用した学びの保障」「1日の授業時間の削減」「学校行事の実施見合わせ」等が挙げられています。

全道各地それぞれの学校では、この1年以上、目の前の子どもたちの命と健康を守るため、様々な制限の中で窮屈な思いをし、業務の追加で疲弊しながらも感染防止に努めてきました。児童生徒への感染も広がりを見せている状況で、各学校の努力を励まし、感染拡大防止のとりくみをより実効あるものとするため、以下のことについて要請します。

記

1. 感染者の若年化、感染力の強い変異株の流行を踏まえ、児童生徒、学校職員への定期的なPCR検査実施に向けての措置を講ずること
2. 「1人1台の端末」の利活用には、市町村・学校間の取り組み状況に違いがあるため、「ICTを活用した学びの保障」を一律に押し付けないこと。活用に踏み切る場合には、各家庭の通信環境により格差が生じないように、必要な措置を講ずること
3. 感染場面の低減を図る「1日の授業時間の削減」や学級閉鎖・休校の判断を学校現場が躊躇なく適切に行うために、時数回復については各学校の判断に基づき弾力的に扱えるようにすること
4. 中体連・高体連などの大会開催・延期・中止の判断は、感染状況・対応措置を踏まえて適切に判断するよう関係団体に要請すること。また、感染防止に必要な経費を補助すること
5. 修学旅行等の学校行事の変更については、各学校で慎重に判断するものとし、その中止・延期に伴う費用については保護者や教職員の負担とならないよう、必要な予算措置を講ずること
6. 感染拡大防止策の強化による教職員の負担増に対し、スクールサポートスタッフ等の増員を図るとともに、調査・報告などの業務を大幅に削減すること
7. 日々感染のリスクにさらされながら勤務する教職員とその家族の命と健康を守るために、弾力的な勤務対応が可能であることをあらためて周知徹底すること。また、校内で陽性者が発生した場合のPCR検査や疫学調査、保護者連絡等の対応を、教員特殊業務手当の非常災害時の緊急業務に位置付け、手当を支給すること
8. 教員採用候補者選考検査について、感染者や濃厚接触者、感染の疑いがある受検者が、受検を控えた場合、再選考検査の実施など救済措置を講ずること

以上